

第Ⅳ章

これからの 緑のまちづくりの 基本的な考え方

10年後にめざすみどりの都市像とその実現に向けた基本方針、
緑のまちづくりの施策展開の方向性、都市力・地域力・持続力の
3つの力を高める取り組みのテーマなどをまとめています。



1 みどりの都市像と基本方針

本計画では、第III章で浮かび上がった「都市力」「地域力」「持続力」という3つの力をキーワードにするとともに、本市の総合計画や前回の緑の基本計画の都市像を踏まえ、めざすみどりの都市像と基本方針を設定します。また、みどりのさまざまな効果についても、3つの力と関連させて整理します。

(1) めざすみどりの都市像

みどりと人がきらめく 自然共生都市・なごや

都市環境と調和したみどりが、多面的な効果を発揮します
みどりの効果を享受することにより、まちの活気や暮らしの質が高まります
みどりがきらめく、人がきらめく、自然共生都市・なごやの実現をめざします

めざすみどりの都市像は、名古屋市総合計画2023の都市像（※1）やなごや緑の基本計画2020の都市像（※2）との関連性や継続性を踏まえるとともに、これからの緑のまちづくりにより“あらゆるみどりがいきいきとし、また誰もが十分に利用している”状態となり、自然と人が調和した「みどりがきらめき、人がきらめく都市」「自然共生都市」をめざすものとしします。

※1 名古屋市総合計画2023 都市像4「快適な都市環境と自然が調和したまち」

※2 なごや緑の基本計画2020 みどりの都市像「緑と水の豊かな自然共生都市」

(2) 基本方針（みどりにより高める3つの力）

めざすみどりの都市像を踏まえて、これからの緑のまちづくりの基本方針を以下のとおり示します。この基本方針に基づく取り組みを展開していくことで、みどりの都市像の実現をめざします。

基本
方針
1

みどりにより 都市力を高める

都市力：多くの人が訪れにぎわい、内外に魅力が発信され、市民や事業者などの活力があり、都市ブランドを示す力

まちに魅力があり多くの人が訪れ、まちと調和した美しい景観があり、市民や企業などに活力があるまちの実現をみどりの取り組みによりめざします。

基本
方針
2

みどりにより 地域力を高める

地域力：地域のさまざまな人々が地域に関心を持ち、協力し合いながら、地域の身近な課題に取り組み、住みやすく愛着の持てる地域、魅力のある地域をつくるための力

地域活動が盛んで、地域のコミュニティ活動や子育て・教育、健康・福祉の場として活用でき、誰もが楽しく過ごせる場所があるまちの実現をみどりの取り組みによりめざします。

みどりにより 持続力を高める

持続力：社会のインフラが確保され、安心・安全で良好な暮らしが未来にも持続する力

生物多様性の保全やヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善、防災など安心・安全への対応が行われているまちの実現をみどりの取り組みによりめざします。

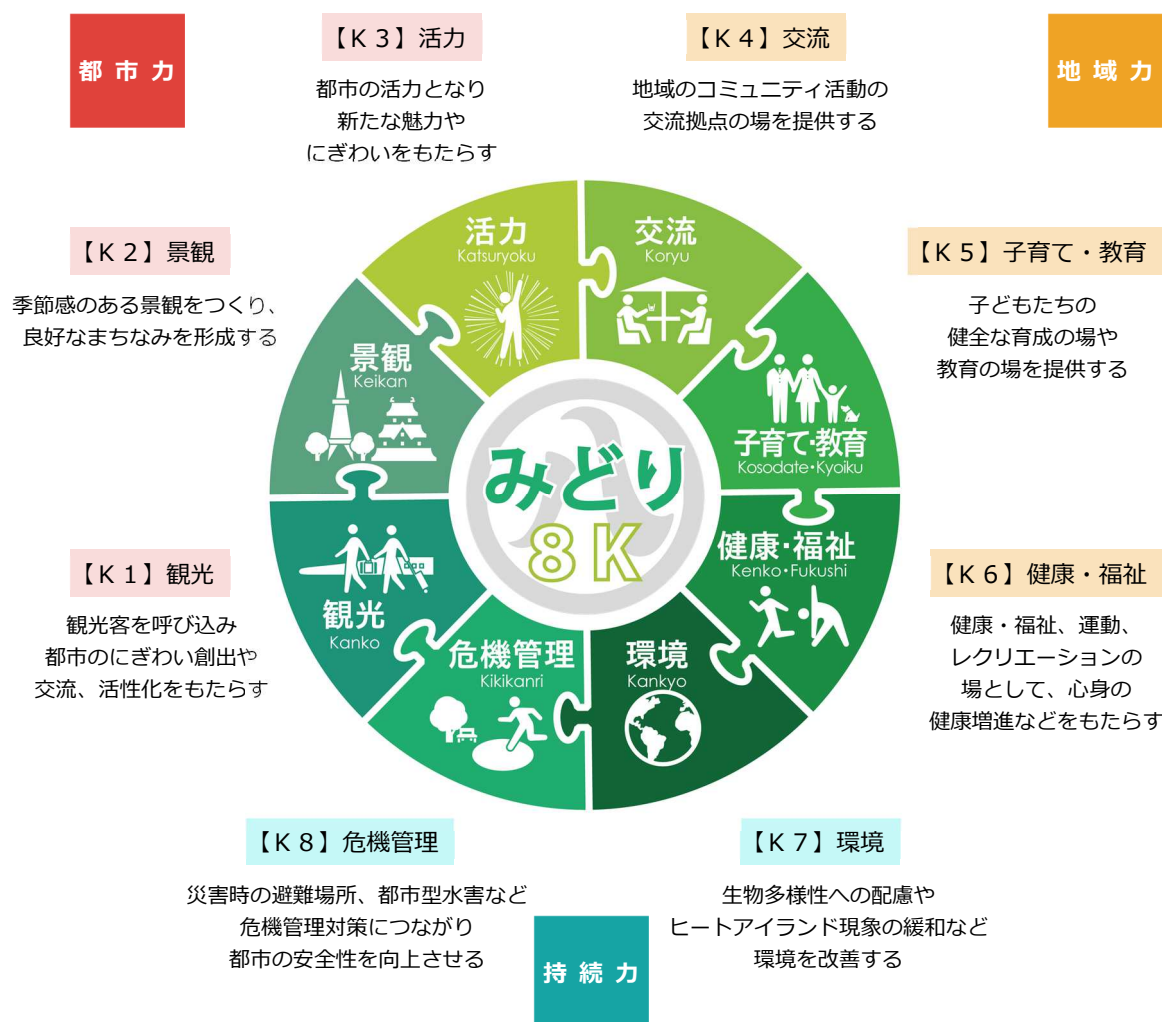
(3) 3つの力とみどりの多面的な効果（8 K）の発揮

みどりには多面的な効果があります。本計画ではみどりの効果を“か行”で始まる8つの言葉（観光、景観、活力、交流、子育て・教育、健康・福祉、環境、危機管理）に代表させて“8 K”と表現します。

基本方針である3つの力（都市力、地域力、持続力）と、それぞれを高めるために必要なみどりの多面的な効果（8 K）の関係は、以下の模式図となります。

なお、8 Kは相互に関係しながら効果を発揮するため、3つの力と8 Kのつながりは固定的なものではなく、相互に関連するものとなります。

また、8 Kの効果が十分に発揮されるためには、多様な立場の人たちが緑のまちづくりに関わり、パートナーシップによって進めていくことが重要となります。



■みどりの多面的な効果（8 K）

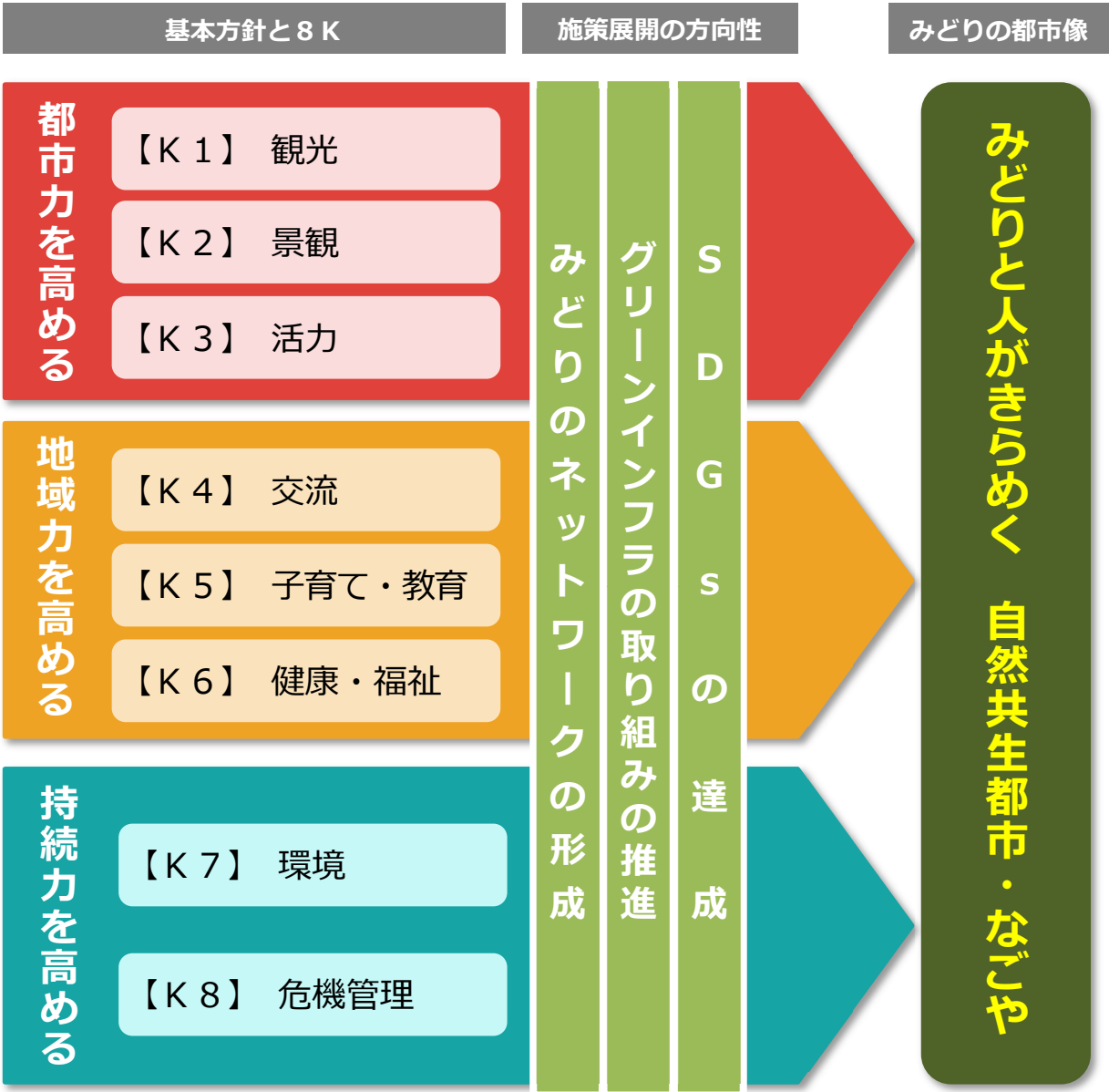
2 緑のまちづくりの施策展開の方向性

みどりの都市像の実現をめざして、基本方針に掲げた3つの力（都市力、地域力、持続力）を高め、みどりの多面的な効果（8 K）の発揮に向けた緑のまちづくりの施策を展開するにあたり、施策間に共通する3つの方向性を示します。

1つ目は、みどりのネットワークの形成です。本市域だけでなく、広域的なみどりのネットワークも念頭に、本市のみどりのネットワーク形成をめざして施策展開をはかります。

2つ目は、グリーンインフラの取り組みの推進です。みどりの多面的な効果（8 K）を活用した施策を行政だけでなく、市民や企業などとも連携して、ハード・ソフト両面から施策を展開し、なごやのまちの3つの力を高める社会基盤（グリーンインフラ）となることをめざします。

3つ目は、SDGsの達成です。本市は、令和元（2019）年度に「SDGs 未来都市」に選定されています。本計画では、名古屋市総合計画2023とともにSDGsの17のゴールの達成に向けて、緑のまちづくりの施策からアプローチしていくことをめざします。



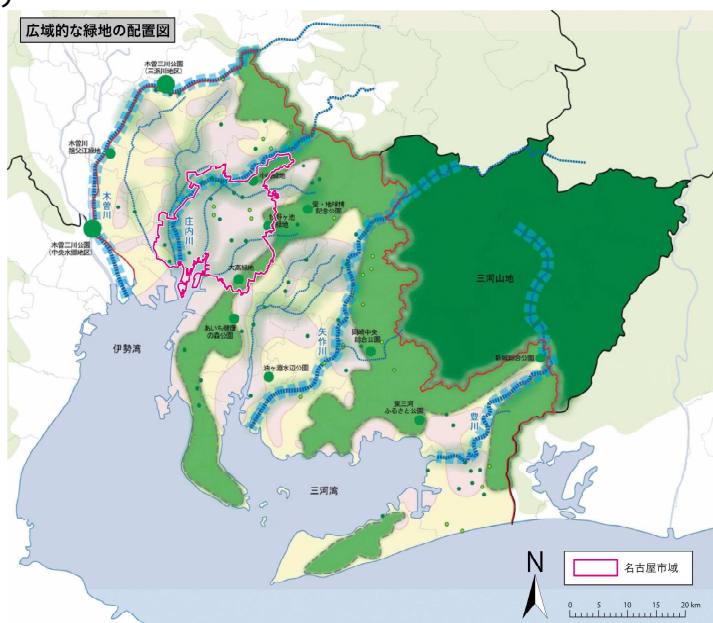
(1) みどりのネットワークの形成

「みどりのネットワーク」を形成することで、みどりの効果のさらなる発揮をめざします。

ア 愛知県における本市の位置づけ

平成 31（2019）年 3 月に策定された愛知県広域緑地計画では、三河山地などの大規模な樹林地や、里山と海をつなぐ大河川は「県土の骨格を形成する緑地」と位置づけられています。

本市においても、西部の沖積平野は木曽三川まで広がる農地の縁辺部にあたり、東部の丘陵地は知多半島へ続く里山のネットワークの一部を担います。



■ 広域的な緑地の配置図

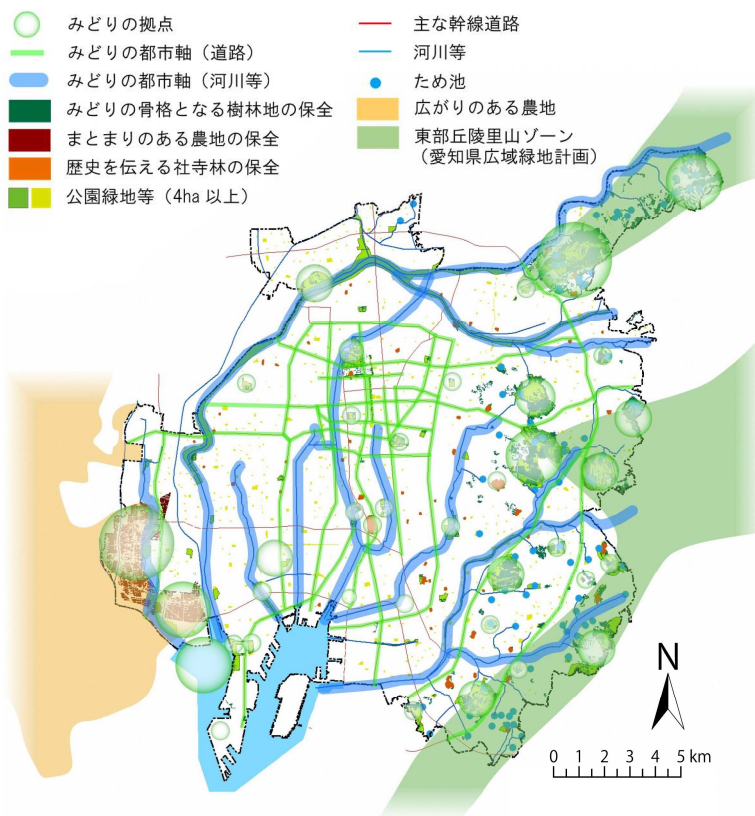
出典：愛知県広域緑地計画

イ 本市におけるみどりのネットワーク

本市のみどりのネットワークの基本的な構造は前計画を継承します。大規模な公園緑地等を「みどりの拠点」と位置づけ、拠点を結ぶ広幅員道路や主要な河川等の「みどりの都市軸」により「みどりのネットワーク」を形成します。

そして、緑のまちづくりの各施策がみどりのネットワークの形成に寄与するように展開していきます。

また、行政だけではなく市民や事業者など、多様な主体とともに取り組みを推進し、長期的な展望の中で取り組むことが必要です。緑のまちづくりに関係するステークホルダーが、将来像を共有し進んでいくことで、自然共生都市・なごやの実現をめざします。



■ 将来的なみどりの構造のイメージ

(2) グリーンインフラの取り組みの推進

グリーンインフラとは、社会インフラ整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境（植物・水・土など）が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組みとされています。



■ 自然環境が有する多様な機能

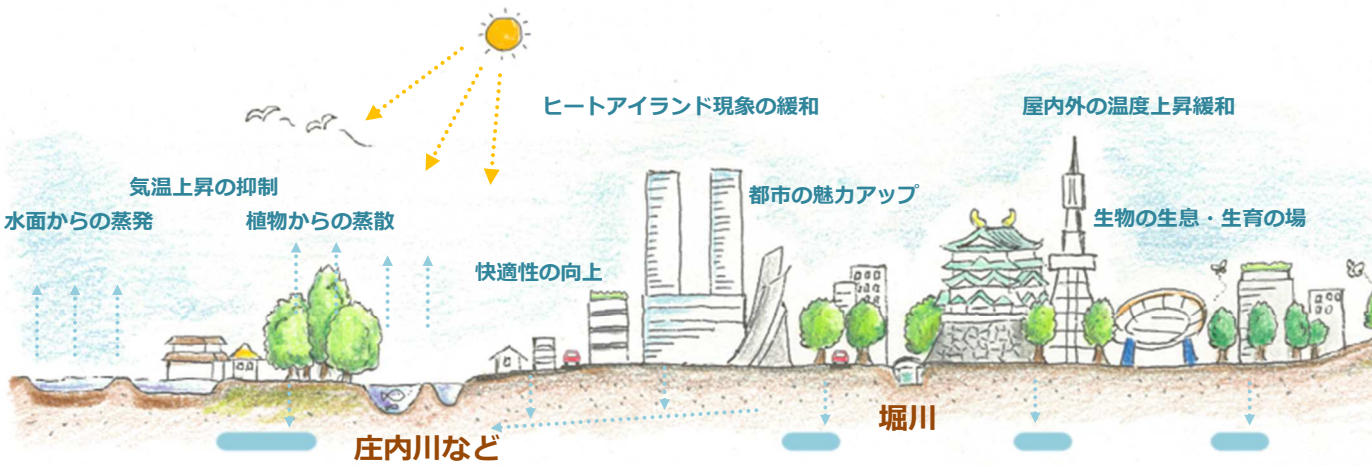
出典：国土交通省資料

西部の沖積平野

中央部の洪積台地

ままとりのある農地

都心



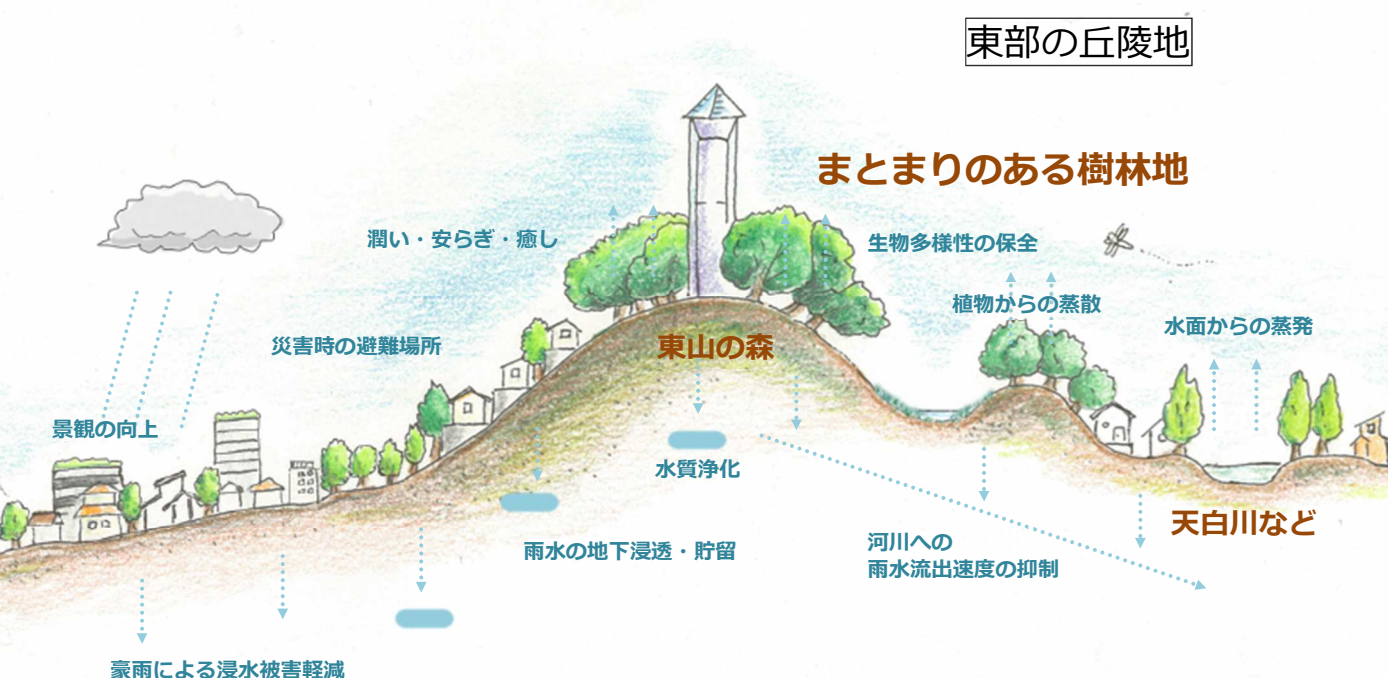
対象	海、干潟、港、運河	農地	商業・業務地、公共用地 民間施設、駐車場、公開空地、公共公益施設	道路、街路樹
ハード 施策 (例)	○干潟の保全 ○植生の復元	○農地の保全 ○農作物の生産基盤の確保	○建物緑化 （屋上緑化・壁面緑化など） ○敷地緑化 ○雨水流出抑制施設 （透水性舗装、 雨庭・雨花壇・緑溝など） ○ミスト装置	○道路緑化 ○街路樹再生 ○雨水流出抑制施設 （透水性舗装、雨花壇など）
ソフト 施策 (例)	○水辺の利活用・魅力の創出 ○干潟とふれあう機会の提供	○農地の利活用・魅力の創出 ○農とふれあう機会の提供	○緑地の利活用・魅力の創出 ○みどりとふれあう機会の創出 ○景観・緑化の評価 ○エリマネジメント ○緑化のガイドライン作成	○街路樹の利活用・魅力の創出 ○みどりとふれあう機会の提供
○情報発信 ○普及啓発 ○学習機会の拡充				

■ 本市におけるグリーンインフラのイメージ図・期待される効果・対象・施策例

グリーンインフラの中には、農地・公園・緑地・樹林地などのみどりのように、存在そのものが良好な景観形成などの多面的な効果を発揮する場合や、グリーンインフラ技術（舗装に透水性や保水性をもたせる技術等）によりヒートアイランド現象の緩和や防災・減災などの多面的な効果を発揮する場合があります（ハード的な取り組み）。

また、グリーンインフラが活用された場を利用することで、地域コミュニティの形成やまち歩きによる健康増進などの多面的な効果をより発揮することができます（ソフト的な取り組み）。

ハード・ソフト両面から、市内のさまざまな場所でグリーンインフラの取り組みを展開していくことで、みどりがまちの魅力を高め、安心・安全なまちを支える社会インフラとなることをめざします。



公園、緑地	住宅地 住宅、敷地、庭、駐車場、空地	樹林地、湿地、ため池	河川
○緑地の保全 ○公園づくり ○公園再生 ○雨水流出抑制施設 (透水性舗装、雨庭・雨花壇・緑溝など) ○ミスト装置	○建物緑化 (屋上緑化・壁面緑化・緑のカーテンなど) ○敷地緑化 ○雨水流出抑制施設 (透水性舗装、縦樋の非接続、雨庭・雨花壇・緑溝など) ○ミスト装置	○樹林地・湿地・ため池の保全 ○森づくり ○植生の復元	○治水施設整備 ○多自然川づくり ○植生の復元
○公園・緑地の利活用・魅力の創出 ○みどりとふれあう機会の創出 ○ガーデンツーリズム ○パークマネジメント ○公園での防災訓練	○緑地の利活用・魅力の創出 ○みどりとふれあう機会の創出 ○景観・緑化の評価 ○エリアマネジメント ○緑化のガイドライン作成	○樹林地などの利活用・魅力の創出 ○みどりとふれあう機会の創出	○水辺の利活用・魅力の創出 ○水辺環境とふれあう機会の提供
○情報発信 ○普及啓発 ○学習機会の拡充			

(3) SDGs の達成

公園、街路樹、農地、河川、みどり豊かな商業地や住宅地などにおいて、みどりの多面的な効果（8 K）が発揮されることは、SDGs の達成にも寄与することとなります。

本計画の施策は、SDGs のさまざまなゴール・ターゲットに関わっています。その関わり方は、SDGs のゴール・ターゲットと一対になるものもあれば、一つの取り組みが、複数のゴール・ターゲットに同時に効果を及ぼす場合もあります。また、さまざまな取り組みがお互いに好影響を及ぼし合い、相乗的な効果を及ぼす場合もあります。

SDGs 未来都市として、緑のまちづくりから SDGs の達成に向けてアプローチしていきます。

ゴール	アプローチ
 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	みどりをすべての子どもが健やかに育つ場所にします。
 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	優良農地の保全による生産機能の維持、食農教育による地場の農業への理解と消費の促進などを通じて持続可能な農業に寄与します。
 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	みどりを活かした健康づくりを促進することで、市民の健康増進と福祉の充実に寄与します。
 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	公園や学校、環境学習施設、イベントなど、みどりに関する多様な学びの場、学習機会を提供することで、子どもから大人まで幅広い市民の学びを促進します。
 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	トイレの整備・改修にあたっては、男性トイレ・女性トイレ双方にベビーキープを設置するなどみんなが使える環境を整えます。
 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	公園などのトイレ改修により衛生面の向上をはかるとともに、水辺空間の保全・再生・活用の取り組みを通じて市民の理解を高め、健全な水環境を維持します。
 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	剪定枝をチップ化し、クリーンエネルギーとして活用します。

ゴール	アプローチ
 8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	本市の代表的な公園や庭園、観光施設の魅力向上、世界の玄関口となる名古屋駅の整備、第20回アジア競技大会の開催などを通じて、都市のブランド力を高め、観光の側面から持続可能な経済活性化につなげます。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進をはかる	治水面など安全な都市環境を形成し、本市の強みであるものづくり産業との連携の場を創出します。
 10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する	市民の声や地域のニーズを公園などの整備に反映させることで、誰もが使いやすい空間を実現し、利用の不平等を是正します。
 11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	コンパクトシティをめざして都市と調和するみどりを保全・創出し、地域や企業との協働による適切な維持管理を行うことで、にぎわい創出や安心・安全などみどりの機能を十分に活かせる持続可能なまちを形成します。
 12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する	現状のストックや資源を効率的に活用しながら、費用対効果の高い、緑のまちづくりを進めます。
 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	地震や気候変動などに起因する風水害、ヒートアイランド現象などに対応するために、グリーンインフラを活用し、雨水流出抑制や微気象緩和などにより都市の安全性をより一層高めます。
 14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	藤前干潟をはじめ、豊かな水辺環境を保全・創出し、生きものと共存できる海や河川を守り、育てていきます。
 15 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	樹林地や湿地、農地など今あるみどりを適切に保全し、生物多様性の豊かな自然環境を守り、育てていきます。
 16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	みどりが平和や平等を実現する拠点となります。みどりに関わる情報や取り組みの透明性・公平性を確保します。
 17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	緑のまちづくりを進めるにあたり、愛護会制度などの従来の仕組みに加えて Park-PFI などの新たな仕組みも積極的に導入し、パートナーシップをより強化します。ラムサール条約を通じて、国際的なパートナーシップも強化します。また、第20回アジア競技大会を契機として、大会の先催都市やアジアの諸都市との都市間交流を推進します。

ゴールの日本語訳：「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」（外務省仮訳）

3 3つの力を高める取り組みのテーマ

みどりにより「都市力」「地域力」「持続力」という3つの力を高めていくために、みどりのネットワーク・グリーンインフラ・SDGs の考えを踏まえて、取り組みのテーマとみどりの多面的な効果（8 K）に対応した個別テーマ（8 Kテーマ）を設定します。これまでの緑のまちづくりで築き上げてきた資産を十分に活かしながらテーマに沿った取り組みを進めていくことで、みどりの多面的な効果（8 K）が発揮されたまちの実現をめざします。

（1）都市力を高める取り組みのテーマ

●テーマ（都市力）

魅力あるみどりのまちを形成する

名古屋を代表する公園の利活用の活性化や、みどりがまちを魅力的なものにする取り組みを進めることで、都市力を高めていきます。



●テーマ（K1）



みどりを回遊して なごやを“観光”する

代表的な公園緑地や庭園などの魅力アップとまちを快適に回遊できる仕組みを構築していきます。

<みどりの資産>



■ 鶴舞公園



■ 名城公園



■ 久屋大通公園

<“観光”の効果が発揮されたイメージ>



■ 東山動植物園



■ 徳川園

●テーマ（K2）



みどりの“景観”を魅力的にする

沿道のみどりや街路樹などの質を高め、まちの景観の魅力アップをはかります。

<みどりの資産>



■まちのシンボルとなる並木



■沿道のみどり

<“景観”の効果が発揮されたイメージ>



●テーマ（K3）



みどりが“活力”を生み魅力を向上する

みどりに民間の有する自由なアイデアやパワーなどを取り入れて活力を生み出す場にします。

<みどりの資産>



■さまざまな使い方ができるオープンスペース



■民間活力を活用した公園施設

<“活力”の効果が発揮されたイメージ>



(2) 地域力を高める取り組みのテーマ

●テーマ（地域力）

身近なみどりを活用する



地域の公園などで、誰もがもっと使いやすく、もっとやりたいことが実現できるような取り組みを進めることで、地域力を高めていきます。

●テーマ（K4）



みどりを通じて “交流”の輪を広げる

地域の住民や市民団体などと連携した公園の活用・維持管理、農の取り組みなどを通じて地域の交流の輪を広げていきます。

<みどりの資産>



■みどりに関わる地域住民



■身近な公園での愛護会活動



■まちかどのみどりで交流

<“交流”の効果が発揮されたイメージ>



■まちとともにある農業



■イベントを通じた交流

●テーマ（K5）



“子育て・教育”の場 としてみどりを活用する

みどりを知り、ふれあう中で、子どもの成長や人々の学びを応援できる場を充実していきます。

＜みどりの資産＞



■ 充実した身近な公園



■ 教育などへのみどりの活用

＜“子育て・教育”の効果が発揮されたイメージ＞



●テーマ（K6）



“健康・福祉”の場 としてみどりを活用する

子どもから高齢者、障害者など、幅広い市民が健康づくりやスポーツに利用できる場をユニバーサルデザインの考え方を踏まえて充実していきます。

＜みどりの資産＞

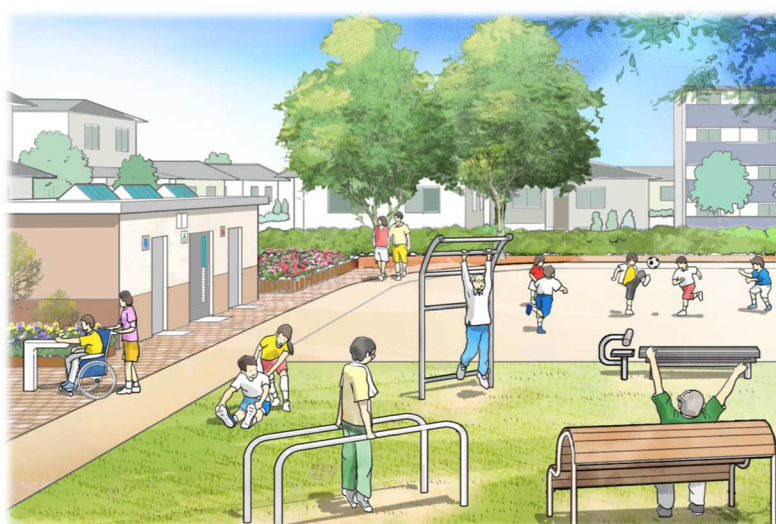


■ みどりの中での健康づくり



■ 園芸福祉の花壇

＜“健康・福祉”の効果が発揮されたイメージ＞



(3) 持続力を高める取り組みのテーマ

●テーマ（持続力）

みどりの基盤を強化する



安心・安全で良好な都市環境の形成や持続可能な社会の実現をめざして、グリーンインフラの取り組みを推進することで、持続力を高めていきます。

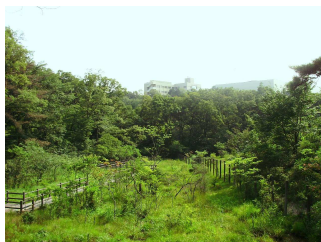
●テーマ（K7）



自然“環境”や生活“環境”を みどりで豊かにする

樹林地や湿地、都市農地などの今あるみどりを保全するとともに、森づくりや緑化などみどりの創出にも取り組み、自然環境や生活環境をより一層豊かなものにしていきます。

<みどりの資産>



■樹林地・湿地
(八竜特別緑地保全地区（守山区）)



■都市農地
(西部平野、戸田川)



■干潟
(藤前干潟、ラムサール条約登録湿地)

<“環境”の効果が発揮されたイメージ>



■オアシスの森づくり
(猪高緑地（名東区）)

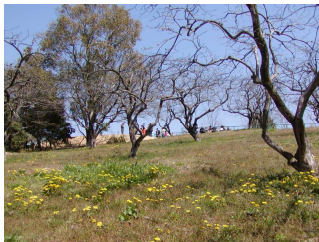


■自然観察会
(島田緑地（天白区）)

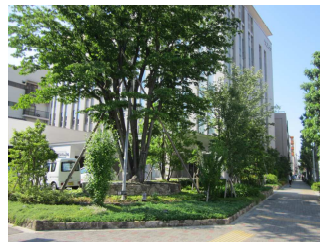
<みどりの資産>



■ 緑のカーテン

■ 風致地区内のみどり
(八事風致地区)■ 市民緑地
(大将ヶ根市民緑地（緑区）)

<“環境”の効果が発揮されたイメージ>



■ 全国に先駆けた緑化地域制度（事業地のみどり、住宅地のみどり）

● テーマ（K8）

“危機管理”効果を
みどりで発揮する

震災や風水害などに対する防災・減災機能など、みどりを通じて危機管理効果を発揮することによって、安心・安全なまちづくりを進めていきます。

<みどりの資産>

■ 防災機能を発揮するみどり
(防災公園：川名公園（昭和区）)

■ 防災訓練

<“危機管理”の効果が発揮されたイメージ>

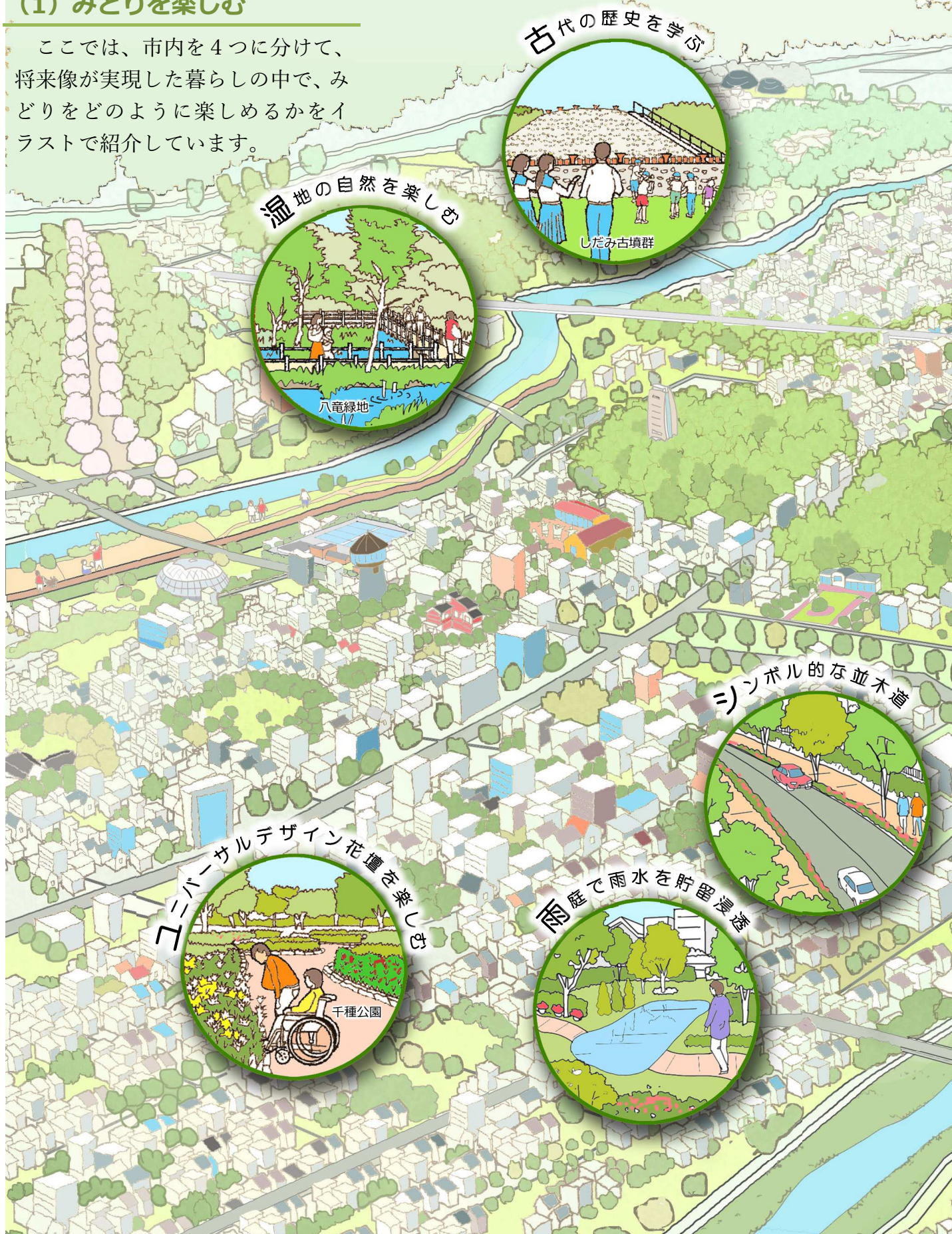


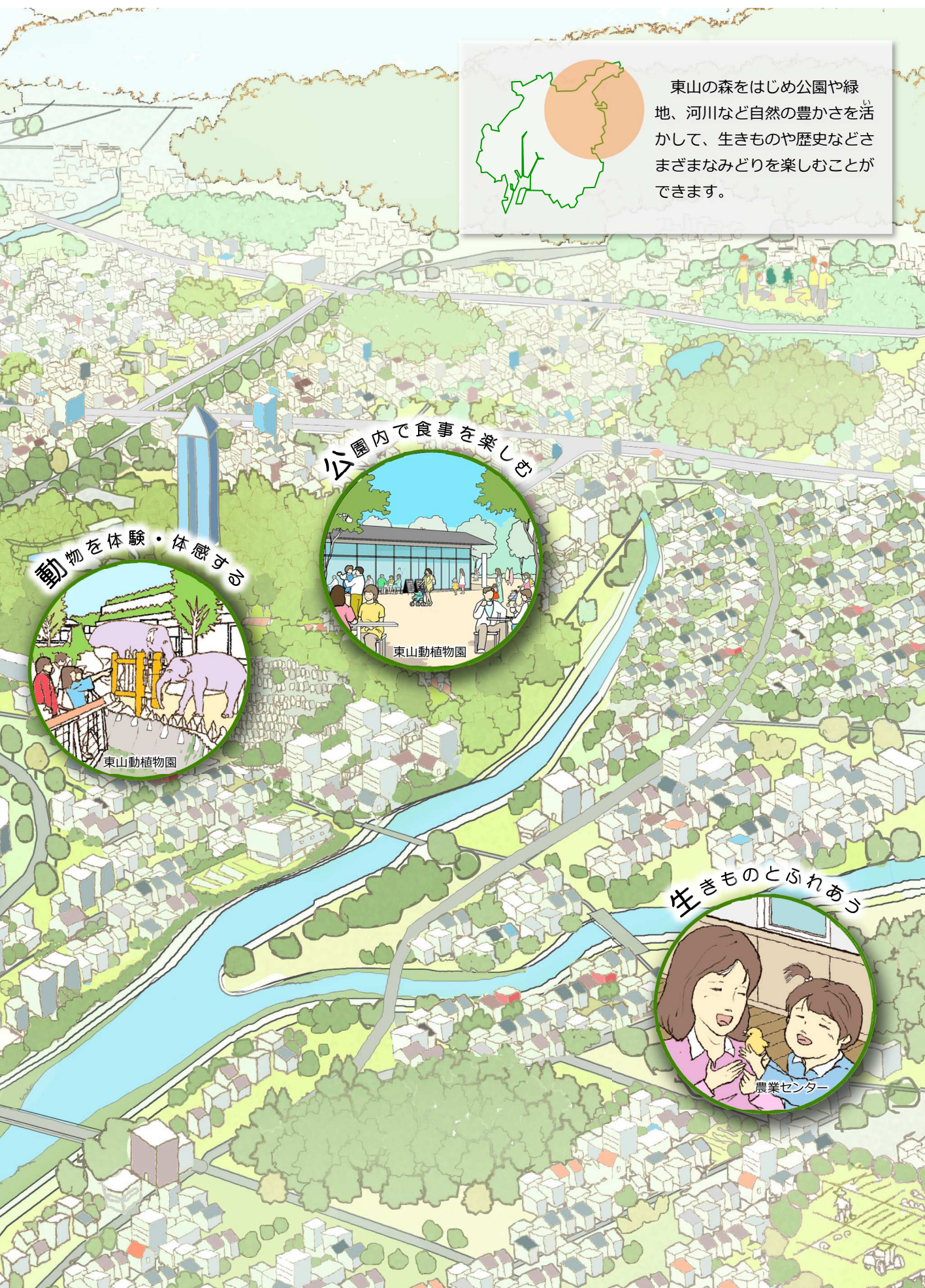
※ 公園では防災訓練が実施され、花壇や植樹帯から雨水が地下に浸透しています。みどりによる防災・減災機能が安心・安全なまちの実現に寄与しています。

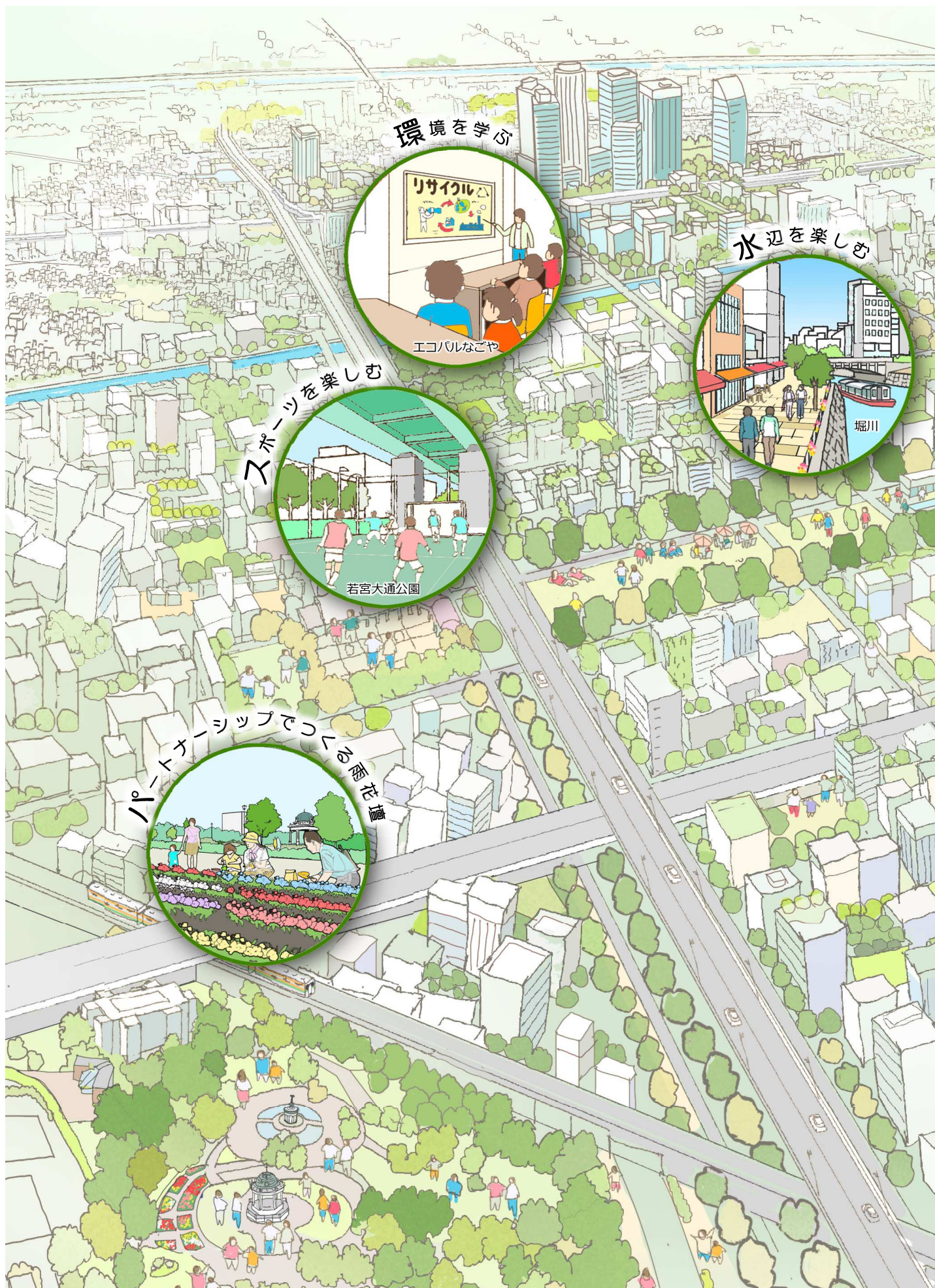
4 みどりの都市像の実現

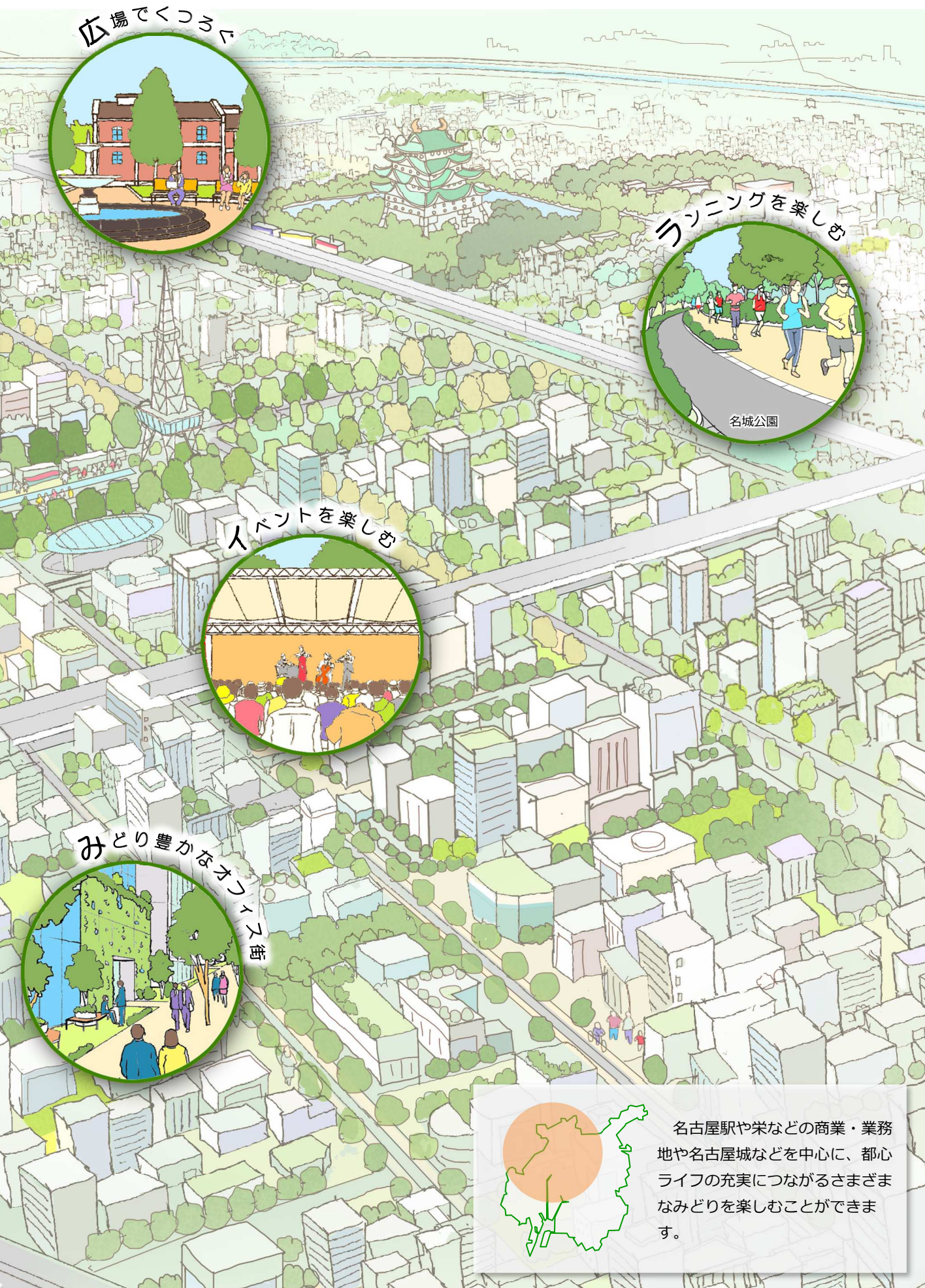
(1) みどりを楽しむ

ここでは、市内を4つに分けて、将来像が実現した暮らしの中で、みどりをどのように楽しめるかをイラストで紹介しています。

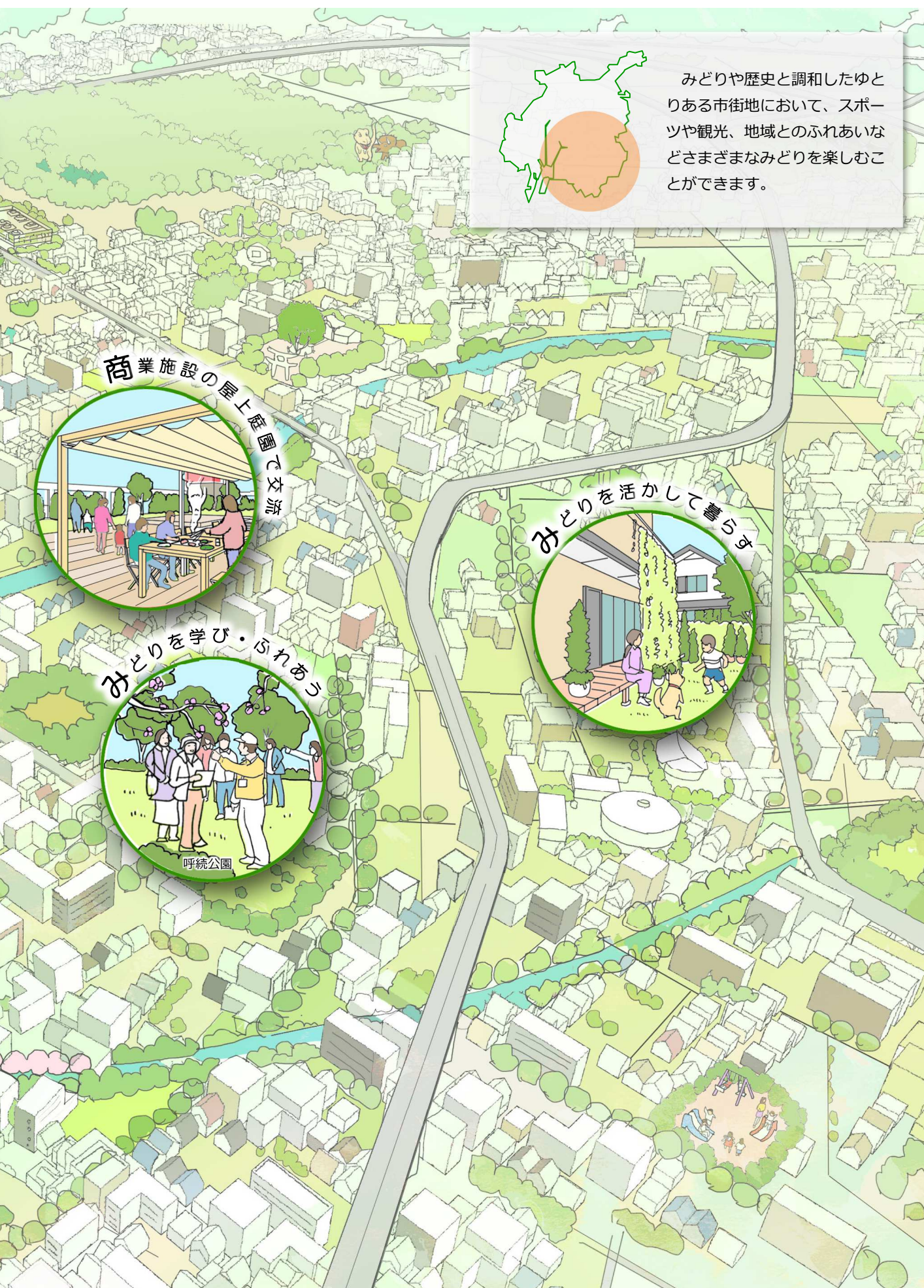




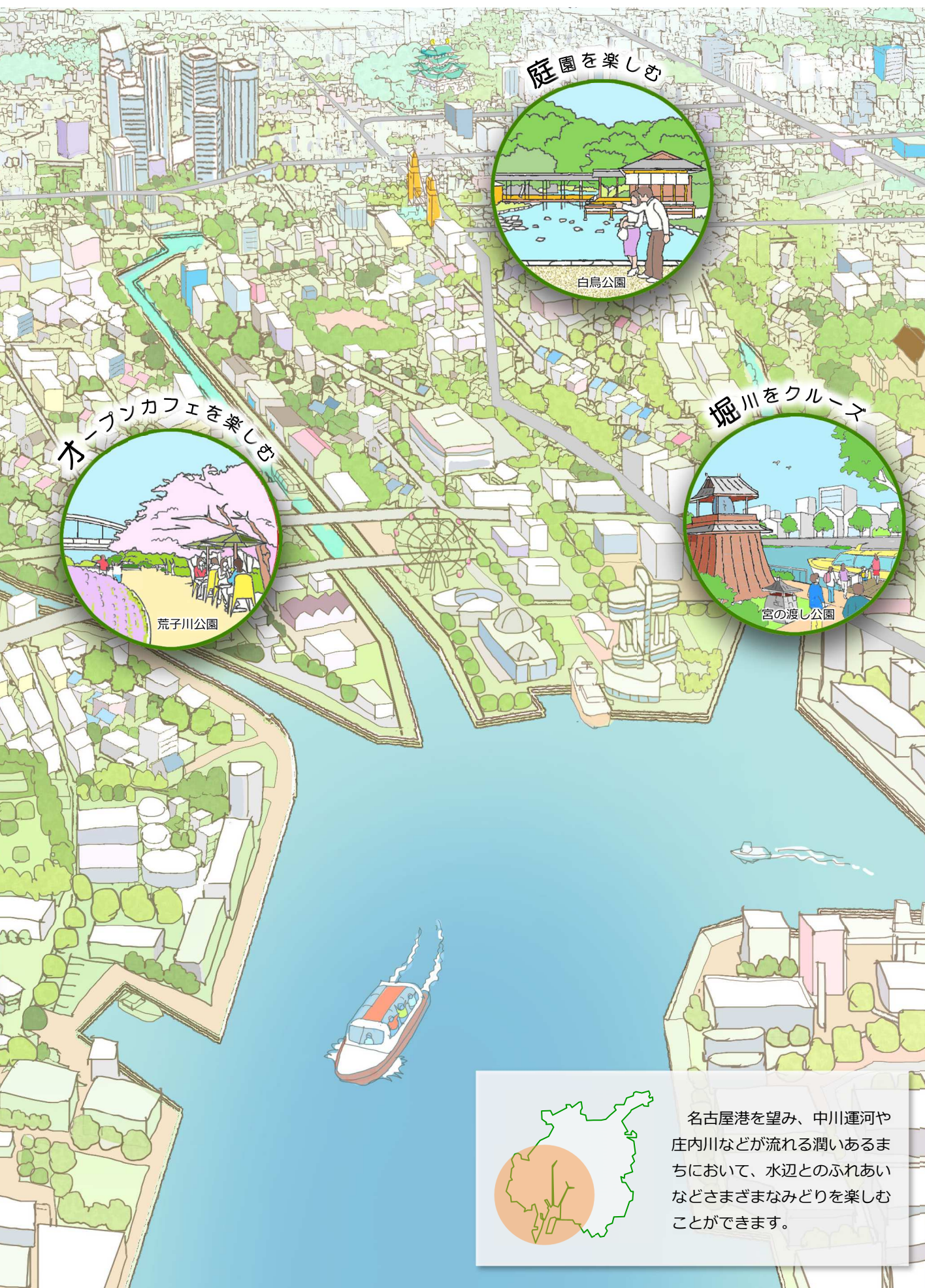












(2) 施策展開に向けて

本計画で掲げた「みどりと人がきらめく 自然共生都市・なごや」という“みどりの都市像”の実現に向けて、これからの緑のまちづくりの基本方針で示した「都市力」「地域力」「持続力」の“3つの力”、みどりの多面的な効果として整理した「観光」「景観」「活力」「交流」「子育て・教育」「健康・福祉」「環境」「危機管理」の“8K”は相互に関連するものです。

“3つの力”が枝葉となり、そこから発揮される“8K”の効果をまわりの人々が享受している大きな樹木を“みどりの都市像”と見立てて、「みどりと人がきらめく 自然共生都市・なごや」の実現をめざし、施策の展開をはかります。



■施策展開に向けて